障害のある女性が経験する「生きづらさ」と「交差性」

――精神に障害のある女性の生活史に着目して――

○名古屋大学　後藤悠里
愛知大学　土屋　葉
立命館大学　渡辺克典
立命館大学　河口尚子
金城学院大学　時岡　新

１　目的

この報告の目的は，障害のある女性の「生きづらさ」の事例の中から，差別の「交差性」（intersectionality）を見出すことである。交差性は性別，エスニシティ，障害といった社会的カテゴリーが影響しあうあり方を示す概念である（Söder 2009）。障害のある女性は、障害者と女性という 2 つの社会的カテゴリーに同時に所属しており、障害のある男性や健常者女性とは異なる生きづらさを経験していると考えられる。障害のある女性についての調査や研究は徐々に積み重ねられてはいるものの, 障害のある女性の経験する生きづらさに関する研究は少ない。2006 年に採択された「障害者権利条約」第 6 条においては、「障害のある女子」の条項が独立して設けられ、障害のある女性が複合的な差別を受けていることを認識する必要があることが記載された。このように，障害領域において障害のある女性の直面する不利益を明らかにすることは，理論的にも実践的にも求められているところである。

２　方法

そこで，障害のある女性に対して半構造化面接を行い，生活史を軸として，これまでに経験した出来事，困難や不利益について尋ねた。対象者はスノーボールサンプリングによって募った。なお本報告では，精神に障害のある女性の経験に焦点化する。

３　結果・考察

全体を通して，精神障害のある女性は社会において偏見が強くあると感じており，その結果，生きづらさを感じてはいても人に相談しにくいという状況に置かれていた。得られたインタビュー内容を生活史上重要とされる出来事によって分類したところ，「家事」や「仕事」に関する語りがみられた。精神障害によって引き起こされる身体症状（例として、だるさ）は，日常生活におけるさまざまな行為の遂行を困難なものにする。女性たちから聞かれたのは，育児の困難さや家事ができないこと，男性パートナーから家事の協力が得られないという声であった。また、障害男性の場合，家事をしなければいけないという役割から逃れられているが，精神に障害のある女性は多くの場合，家事についての役割も担い，本人も女性は家事をするものであるという規範意識を強く感じていた。仕事については、働かなければならないという焦燥感や精神障害のある男性と比較して雇用されづらいといった経験も語られた。こうした語りからは，障害女性が障害男性に比べ，障害者であり女性であることによる「交差性」をもった不利益に直面していることが示唆された。

４　主な文献

DPI 女性障害者ネットワーク編，2012,『障害のある女性の生活の困難 人生の中で出会う複合的な生きにくさとは 複合差別実態調査報告書』.

Söder, M. 2009, "Tensions, Perspectives and Themes in Disability Studies," *Scandinavian Journal of Disability Research*, 11(2).